

証券コード 7218

平成30年6月5日

株 主 各 位

富山県富山市新庄本町二丁目7番10号

田中精密工業株式会社

代表取締役社長 長 岡 隆

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 富山県富山市桜橋通り2番28号
ホテルグランテラス富山
4階 瑞雲の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tanasei.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tanasei.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社を取り巻く環境は、取引先である自動車業界において、日本では自動車メーカー各社の新型車投入効果等により市場が回復し、一方、海外では米国は減少に転じたものの、欧州および中国では堅調に推移したことにより、世界の自動車販売台数はほぼ横ばいで推移いたしました。

このような環境の中、売上高につきましては、タイ子会社の決算期変更による増収等がありましたものの、米国でのモデルチェンジに伴う売上構成変化による減収により、38,402百万円（前期比3.4%減）となりました。損益につきましては、タイ子会社の決算期変更および日本における構造改革実施等に伴う固定費の削減はありましたものの、米国における減収影響により、営業利益1,884百万円（前期比15.0%減）、経常利益1,979百万円（前期比6.3%減）となり、米国における連邦法人税の税制改正に伴う繰延税金負債の取崩しにより、親会社株主に帰属する当期純利益1,316百万円（前期比31.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【日本】

売上高につきましては、モデルチェンジに伴う海外向け製品の減少はありましたものの、当社初となる軽自動車向けロッカーアームの量産開始による増収等により、16,585百万円（前期比3.7%増）となりました。損益につきましては、軽自動車向けロッカーアームの量産開始による増収効果および構造改革実施等に伴う固定費の削減により、257百万円のセグメント利益（前期は23百万円のセグメント損失）となりました。

【米国】

売上高につきましては、モデルチェンジに伴う売上構成変化および為替換算影響により、12,834百万円（前期比22.8%減）となりました。損益につきましては、減収影響が大きく響きましたものの、固定費の圧縮等に努め、515百万円のセグメント利益（前期比73.0%減）となりました。

【タイ】

売上高につきましては、決算期変更の影響により、8,170百万円（前期比27.0%増）となりました。損益につきましても同様の理由により816百万円のセグメント利益（前期比201.1%増）となりました。

【インド】

現在、事業活動を休止しており、売上高はありません（前期も売上高はありません）。損益につきましては、法人維持費用およびF S活動により28百万円のセグメント損失（前期は43百万円のセグメント損失）となりました。

【ベトナム】

売上高につきましては、ベトナム国内向けの販売が好調であり、813百万円（前期比17.9%増）となりました。損益につきましては、増収効果ならびに工場消耗品削減による操業費の圧縮施策等により、112百万円のセグメント利益（前期比145.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は、2,440百万円であります。その主な地域別の内訳は、日本で1,478百万円、米国で606百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第64期 (26/4～27/3)	第65期 (27/4～28/3)	第66期 (28/4～29/3)	第67期 (当連結会計年度) (29/4～30/3)
売 上 高 (百万円)	48,012	40,655	39,752	38,402
経 常 利 益 (百万円)	842	1,489	2,111	1,979
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△3,522	681	1,003	1,316
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△360.88	69.85	102.80	134.91
総 資 産 (百万円)	50,813	43,348	41,274	39,965
純 資 産 (百万円)	20,922	19,828	21,464	22,908
資 本 金 (百万円)	500	500	500	500
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,576.25	1,493.62	1,636.18	1,760.69

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ホンダ自販タナカ	60百万円	76.67 %	自動車販売・損害保険代理業
株式会社タナカエンジニアリング	10百万円	100.00 %	工作用機械・金型の設計および製造販売
エフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッド	20百万米ドル	65.00 %	自動車部品製造販売
エイシアン・タナカ・バンコク・カンパニーリミテッド	10百万バーツ	100.00 %	インド・ア大地域の事業統括機能
タナカ・プレジジョン(タイランド)カンパニーリミテッド	200百万バーツ	59.50 %	自動車部品製造販売
タナカオートパーツインディアプライベート・リミテッド	1,500百万インドルピー	※ 100.00 %	自動車部品製造販売
タナカ・プレジジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド	19百万米ドル	100.00 %	自動車部品製造販売

(注) ※印は子会社の議決権を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境である自動車業界は、地球環境問題への対応として、電動化の急速な拡大、また自動運転やインターネットを介して社会インフラと繋がるコネクテッドカーなどの車の知能化、そして、車の所有から共有化によるカーシェアリングサービスの拡大など、自動車に対するニーズや価値観の変化が急速に進むとみられます。

このような変化に対し、当社の今後の製品開発、およびグローバル事業の展開について、中長期的課題を整理し、その対応の基本的な方向性を下記の通り明確化しました。

- 1) 拡大が見込まれる新環境対応型エンジン（HEV・PHEV）への適用を視野に新しい動弁系システムの開発
- 2) アルミダイカスト技術の進化を軸とした軽量化部品の開発
- 3) ドライブシャフト部品や、トランスミッション部品の系列外メーカーや、メガT i e r 1への販路拡大
- 4) 新分野として、航空/宇宙産業や、農業F A分野の開発促進

上記の課題を解決すべく、当社ではデジタル情報循環の中で効率的に収益を上げる構造となる「エコシステム構想」の具現化を目指し、2017年10月に推進の専門組織として「T-I R e C（ティーアイレック）」を発足させるとともに、これまでの自前化にこだわらず、産学連携や、技術提携なども視野に入れたオープンイノベーションでの展開を図ってまいります。

株主の皆様には、今後ともよろしくご支援賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、自動車部品の製造販売を主な事業内容とし、その他、自動車の販売を行っております。

区 分		用 途	主要製品
自動車 部品 製造 事業	自動車 部品 4 輪	エンジン	VTECロッカーアームASSY、 ピストンピン、バルブスプリングリテーナー テンショナーサブアーム、ウォーターパッセージ
		トランス ミッション	シンクロナイザーリング、 シンクロナイザーズプリング、 シンクロセット、シャフト、キー
		シャーシ	アウトボードリテーナー
		モーター	ステーター
	自動車 部品 2 輪	エンジン	ピストンピン、クランクピン、 バルブスプリングリテーナー、 バルブスプリングシート、バルブシート、 キー、バルブリフター、 スライドピンホルダーセット
		トランス ミッション	シャフト、クラッチカムプレートCOMP、 クラッチリフターCOMP
		シャーシ	ボールレース
	汎用部品	エンジン	ピストンピン、クランクピン、 ロッカーアームASSY、キー、 バルブスプリングリテーナー
		シャーシ	ボールレース、キー
	自動車販売事業		

(6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

田中精密工業株式会社

本社：富山県富山市、
本社製造部：富山県富山市、滑川工場：富山県滑川市、
入善工場：富山県下新川郡入善町、
婦中製造部：富山県富山市、呉羽工場：富山県富山市、
水橋製造部：富山県富山市

株式会社タナカエンジニアリング

本社・工場：富山県富山市

エフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッド

本社・工場：アメリカ合衆国オハイオ州

エイシアン・タナカ・バンコク・カンパニーリミテッド

本社：タイ王国バンコク都

タナカ・プレジジョン（タイランド）カンパニーリミテッド

本社・工場：タイ王国ランブーン県

タナカオートパーツインディア・プライベート・リミテッド

本社：インド共和国カルナータカ州

タナカ・プレジジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド

本社・工場：ベトナム社会主義共和国フンイエン省

株式会社ホンダ自販タナカ

本社：富山県富山市、営業拠点：富山市内6拠点

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度 末比増減
自動車部品製造事業	1,687 (280) 名	△263 (+78) 名
自動車販売事業	79 (8) 名	△3 (+5) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱員、嘱託社員、パートタイマー等は () 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
600 (78) 名	△113 (+18) 名	42.3歳	20.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱員、嘱託社員、パートタイマー等は () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	2,522 百万円
株式会社北陸銀行	2,496 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,822 百万円
株式会社富山第一銀行	1,821 百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,640,000株
- ② 発行済株式の総数 9,763,600株
- ③ 株主数 7,416名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	2,376千株	24.34%
田中共進会持株会	898千株	9.21%
田中一郎	615千株	6.31%
田中龍郎	569千株	5.83%
名古屋中小企業投資育成株式会社	527千株	5.40%
株式会社商工組合中央金庫	350千株	3.59%
株式会社北陸銀行	310千株	3.18%
株式会社富山第一銀行	270千株	2.77%
田中精密工業従業員持株会	266千株	2.73%
株式会社三菱東京UFJ銀行	160千株	1.64%

（注1）持株比率は自己株式（2,853株）を控除して計算しております。

（注2）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	長岡 隆	
取締役 常務執行役員	金森俊幸	機能本部長、機能本部米国地域統括本部長、 コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー
取締役 常務執行役員	村上 渉	生産本部長、機能本部インド・ア大地域統括部長、 タカオートパーツインディア・プライベート・リミテッド 担当
取締役 常務執行役員	田中 英一郎	機能本部経営戦略統括部長、 (株)タカエンジニアリング 担当
取締役執行役員	津澤清人	販売本部長、生産本部管理統括部長、I R ・ 広報担当
取締役執行役員	森川 均	生産本部生産統括部長
取締 役	今村 元	弁護士、日医工(株)社外取締役
常勤監査役	高島健次	
監 査 役	酒井道行	富士コン(株)代表取締役社長、 北陸酒販(株)代表取締役社長
監 査 役	桶屋泰三	税理士、朝日印刷(株)社外監査役、(株)廣貫堂社 外監査役、富山めぐみ製薬(株)社外監査役

(注) 1. 取締役 今村 元氏は、社外取締役であります。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役 酒井道行氏および監査役 桶屋泰三氏は、社外監査役であります。

なお、当社は監査役 酒井道行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査役 桶屋泰三氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（うち社外取締役）	9 名（1名）	157 百万円（5百万円）
監査役（うち社外監査役）	3 名（2名）	27 百万円（7百万円）
合 計	12 名	184 百万円

(注) 1. 上記には、平成29年6月23日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月20日開催の第46回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第53回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 今村 元氏は、日医工株式会社社外取締役を兼務しており、当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・監査役 酒井道行氏は、富士コン株式会社代表取締役社長および北陸酒販株式会社代表取締役社長を兼務しており、当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・監査役 桶屋泰三氏は、朝日印刷株式会社社外監査役、株式会社廣貫堂社外監査役および富山めぐみ製菓株式会社社外監査役を兼務しており、当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席/開催回数	出席率	出席/開催回数	出席率
取締役 今村 元	15/15 回	100.0 %	—	—
監査役 酒井道行	15/15 回	100.0 %	6 / 7 回	85.7 %
監査役 桶屋泰三	15/15 回	100.0 %	7 / 7 回	100.0 %

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役 今村 元氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 酒井道行氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。

監査役 桶屋泰三氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、エフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッド、エイアン・タカ・バンク・カンパニーリミテッド、タカ・プレジジョン(タイランド)カンパニーリミテッド、タカオートパーツインディア・プライベート・リミテッドおよびタカ・プレジジョン・ベトナム・カンパニーリミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社の全社員が法令および定款を順守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を行動規範として位置づけて、その徹底をはかる。
 - ・ 取締役および総務担当部長ならびに社外の弁護士を加えた「倫理委員会」を設置し、企業倫理・コンプライアンスに関する事項を審議する。
 - ・ 監査室は監査役と連携し、定期的に監査を実施し、必要な指導を行い、あわせて監査結果を取締役および執行役員ならびに所轄長へ適宜報告する。
 - ・ 当社は「企業倫理改善提案窓口」の活用、一層の周知徹底をはかり、法令・定款の違反行為等の未然防止に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 当社は法令および「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ・ 取締役および監査役は、常時、上記の文書を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社はリスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役（コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー）の任命および「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、「全社リスクマネジメント方針」および「田中精密グループリスク管理規程」に基づき、環境、安全、災害、情報、セキュリティなどについて、全社横断的なリスク管理体制を整備する。
 - ・ 各主管所轄は、各々の担当機能に係る事項についてリスク管理を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を月1回程度定期的に開催し、法定事項および経営の基本機能に関する全社の方針・戦略を決定し、経営課題、情報、スケジュールを共有化し、迅速な実行をはかる。
 - ・原則として週1回、取締役、監査役および執行役員（以下「役員」という。）が出席する役員連絡協議会を開催し、品質情報、製造情報、管理情報、事業企画情報、技術開発情報など、取締役が業務執行において共有すべき情報の交換および取締役の職務執行状況の報告を行う。
 - ・各担当役員は、上記会議で決定された基本方針・戦略に基づいて、各部門における具体的な施策を決定し、実施する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「田中精密グループリスク管理規程」において、国内外子会社の財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - ・「田中精密グループリスク管理規程」に基づき、国内外子会社を含めたリスク管理体制を構築する。
 - ・当社は、グループの基本方針・戦略を策定し、これに基づき国内外の子会社が策定した個別の計画・目標の達成状況を定期的に管理する。
 - ・「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を国内外子会社の行動規範として位置づけてグループ全体のコンプライアンス意識の向上をはかる。
 - ・監査役・監査室は、国内外の子会社に対して定期的に監査を実施し、必要な指導、支援を行う。
 - ・当社はグループ共通の「企業倫理改善提案窓口」を通じて、国内外の子会社における法令・定款違反行為等の未然防止に努める。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役から、補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議のうえ、使用人を置くものとし、その使用人の任命など取締役からの独立性を確保するための必要な事項を定める。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社およびグループ会社の取締役および使用人は、下記の事項を監査役に報告する。
 - (a) 当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項
 - (b) 内部統制システムの整備状況
 - (c) コンプライアンスおよびリスクマネジメントに係る自己検証の結果
 - (d) 「企業倫理改善提案窓口」の運用状況
 - (e) その他、監査役が職務遂行上、報告を受けると判断した事項
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、審議資料など業務執行にかかる重要事項を閲覧する。
 - ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行う。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社グループの全社員が守るべき行動規範として「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を制定しており、社員1人ひとりが、この内容をよく理解して、良識と責任ある行動をとり、企業の社会的責任を果たすよう徹底しております。

また、内部統制については、当社だけでなく国内外の子会社を含めて推進しております。

② コンプライアンス

コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役（コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー）を任命し、企業倫理・コンプライアンスに関する事項を審議する「倫理委員会」の設置や、企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置し、その周知に努めております。

③ リスクマネジメント

リスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役（コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー）を任命しており、リスクマネジメントの方針を審議する「コーポレートガバナンス委員会」を設置するほか、「全社リスクマネジメント方針」「田中精密グループリスク管理規程」に基づき、各部門が、担当取締役の主導の下で、リスクの予防に努め、その状況を定期的に検証するなど、体系的に取り組んでおります。

④ 取締役の職務執行

月に1回開催の定時取締役会のほか、取締役会または代表取締役社長執行役員との諮問による経営に関する重要事項の審議および執行した事項の報告を行うため、月に1度または必要に応じて随時経営会議を行っております。

また、品質情報、製造情報、管理情報、事業企画情報、技術開発情報など、取締役が業務執行において共有すべき情報の交換および取締役の職務執行状況の報告を行うため、原則として週1回、役員が出席する役員連絡協議会を開催し、これら会議については必要に応じて、事前に臨時取締役会に切り替え、機動的に運用しております。

⑤ グループ会社管理体制

当社グループにおける業務の適正かつ効率的運営を確保するため、国内外子会社にも摘要される「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を定めているほか、重要な意思決定については経営会議を通じて協議を行い、承認を得ることとしております。

⑥ 監査役の監査体制

監査役を補助すべき使用人を置くことを現状は求めておりませんが、監査役から補助すべき使用人の求めがあれば、その使用人については取締役からの独立性を確保します。

また、監査役は内部監査部門である監査室および会計監査人と緊密に連携し、当社および国内外子会社などの業務監査を実施しているほか、代表取締役との意見交換をはじめ、取締役会や経営会議その他の重要な会議へ出席し、当社および国内外子会社などの事業の状況、「企業倫理改善提案窓口」の運用状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備および運用の状況など報告を定期的に受けております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,369,825	流 動 負 債	14,171,096
現金及び預金	5,556,145	支払手形及び買掛金	1,707,611
受取手形及び売掛金	4,046,727	電子記録債務	671,773
商品及び製品	1,717,155	ファクタリング債務	855,619
仕掛品	1,461,760	短期借入金	5,930,000
原材料及び貯蔵品	2,854,893	1年内返済予定の長期借入金	2,020,300
繰延税金資産	272,237	リース債務	73,677
その他	460,903	未払法人税等	45,595
固 定 資 産	23,595,463	その他	2,866,517
有 形 固 定 資 産	18,715,588	固 定 負 債	2,886,037
建物及び構築物	6,407,522	長期借入金	1,181,412
機械装置及び運搬具	9,183,922	リース債務	75,978
土地	2,466,544	繰延税金負債	1,453,976
建設仮勘定	296,430	退職給付に係る負債	100,701
その他	361,169	資産除去債務	73,968
無 形 固 定 資 産	211,086	負 債 合 計	17,057,133
その他	211,086	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	4,668,788	株 主 資 本	14,263,751
投資有価証券	2,989,454	資 本 金	500,190
長期貸付金	5,650	資 本 剰 余 金	324,233
繰延税金資産	45,069	利 益 剰 余 金	13,441,994
退職給付に係る資産	1,326,635	自 己 株 式	△2,666
その他	315,778	その他の包括利益累計額	2,921,882
貸倒引当金	△13,800	その他有価証券評価差額金	1,065,453
		為替換算調整勘定	1,105,822
		退職給付に係る調整累計額	750,605
		非 支 配 株 主 持 分	5,722,521
		純 資 産 合 計	22,908,155
資 産 合 計	39,965,288	負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,965,288

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		38,402,737
売上原価		31,901,929
売上総利益		6,500,808
販売費及び一般管理費		4,615,957
営業利益		1,884,850
営業外収益		
受取利息及び配当金	125,807	
スクラップ収入	83,156	
その他	49,247	258,211
営業外費用		
支払利息	140,915	
為替差損	17,429	
その他	5,472	163,817
経常利益		1,979,244
特別利益		
固定資産売却益	11,285	
受取補償金	24,506	35,792
特別損失		
固定資産売却損	1,850	
固定資産除却損	29,650	
減損損失	124,554	156,055
税金等調整前当期純利益		1,858,982
法人税、住民税及び事業税	152,836	
過年度法人税等	56,123	
法人税等調整額	△182,090	26,868
当期純利益		1,832,113
非支配株主に帰属する当期純利益		515,256
親会社株主に帰属する当期純利益		1,316,856

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	500,190	324,233	12,212,984	△2,666	13,034,741
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△87,846		△87,846
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,316,856		1,316,856
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	1,229,009	—	1,229,009
当連結会計年度末残高	500,190	324,233	13,441,994	△2,666	14,263,751

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	915,115	1,333,866	686,639	2,935,621	5,494,242	21,464,606
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△87,846
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,316,856
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	150,338	△228,043	63,965	△13,739	228,278	214,539
当連結会計年度変動額合計	150,338	△228,043	63,965	△13,739	228,278	1,443,548
当連結会計年度末残高	1,065,453	1,105,822	750,605	2,921,882	5,722,521	22,908,155

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,156,910	流 動 負 債	10,724,251
現金及び預金	872,908	支払手形	23,918
受取手形	284,291	買掛金	707,895
売掛金	1,810,424	電子記録債務	518,924
商品及び製品	718,238	ファクタリング債務	790,376
仕掛品	814,406	短期借入金	5,610,000
原材料及び貯蔵品	1,108,737	1年内返済予定の長期借入金	1,143,156
前払費用	11,333	リース債務	2,263
繰延税金資産	215,452	未払金	915,261
短期貸付金	204,920	未払費用	428,074
未収入金	89,195	未払法人税等	9,216
その他	27,002	未払消費税等	17,382
固 定 資 産	13,725,630	預り金	65,274
有 形 固 定 資 産	6,727,355	その他	492,506
建物	1,717,969	固 定 負 債	898,967
構築物	92,245	長期借入金	422,021
機械及び装置	2,650,559	リース債務	7,885
車両運搬具	15,362	資産除去債務	27,507
工具、器具及び備品	218,467	繰延税金負債	441,554
土地	1,826,486	負 債 合 計	11,623,219
建設仮勘定	206,263	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	121,950	株主資本	7,218,297
借地権	2,058	資本金	500,190
ソフトウェア	113,881	資本剰余金	324,233
その他	6,010	資本準備金	324,233
投資その他の資産	6,876,324	利益剰余金	6,396,540
投資有価証券	1,283,390	利益準備金	125,047
関係会社株式	3,915,183	その他利益剰余金	6,271,493
出資金	10,041	固定資産圧縮積立金	10,353
関係会社出資金	1,380,918	別途積立金	5,315,000
長期貸付金	5,650	繰越利益剰余金	946,139
前払年金費用	196,010	自 己 株 式	△2,666
その他	96,930	評価・換算差額等	1,041,023
貸倒引当金	△11,800	その他有価証券評価差額金	1,041,023
資 産 合 計	19,882,541	純 資 産 合 計	8,259,321
		負債・純資産合計	19,882,541

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,956,717
売上原価	12,425,214
売上総利益	2,531,503
販売費及び一般管理費	2,374,716
営業利益	156,786
営業外収益	
受取利息	1,279
受取配当金	472,072
スクラップ収入	44,552
業務受託料	11,174
受取技術料	54,349
その他	48,368
営業外費用	
支払利息	40,913
業務受託費用	7,616
技術支援費用	37,208
替差損	3,642
その他	7,067
経常利益	96,448
特別利益	692,136
固定資産売却益	8,131
特別損失	
固定資産売却損	1,799
固定資産除却損	24,622
減損	81,287
税引前当期純利益	107,709
法人税、住民税及び事業税	592,557
法人税等調整額	52,235
当期純利益	△16,086
	36,148
	556,408

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
			固 定 資 産 圧 縮 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 金	
当 期 首 残 高	500,190	324,233	125,047	10,353	4,815,000	977,577
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△87,846
別 途 積 立 金 の 積 立					500,000	△500,000
当 期 純 利 益						556,408
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	500,000	△31,437
当 期 末 残 高	500,190	324,233	125,047	10,353	5,315,000	946,139

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△2,666	6,749,735	896,621	7,646,356
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△87,846		△87,846
別 途 積 立 金 の 積 立		—		—
当 期 純 利 益		556,408		556,408
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			144,402	144,402
当 期 変 動 額 合 計	—	468,562	144,402	612,964
当 期 末 残 高	△2,666	7,218,297	1,041,023	8,259,321

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

田中精密工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 久晴 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田中精密工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中精密工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

田中精密工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 久晴 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田中精密工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月16日

田中精密工業株式会社 監査役会

常勤監査役 高 島 健 次 印

社外監査役 酒 井 道 行 印

社外監査役 桶 屋 泰 三 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社利益配分に関する基本方針は、企業の体質強化と将来の事業展開に備えるため内部留保を図るとともに、株主の皆様に対し、業績を勘案し適正かつ安定的な利益還元を行うこととしており、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円の普通配当と、創業70周年を記念し、2円の記念配当を付けまして1株につき7円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は68,325,229円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
1	かなもり としゆき 金森 俊幸 (昭和33年8月7日生)	昭和57年3月 当社入社 平成23年4月 同 執行役員に就任 平成24年6月 同 取締役執行役員に就任 平成27年4月 同 取締役常務執行役員に就任 特命担当 現在に至る	2,800株
(取締役候補者とした理由) 金森俊幸氏は、当社において経営の重要事項の決定および業務執行に携わり、アメリカ現地法人の社長を務めるなど、経営全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。今後も当社の経営を牽引することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。			
2	た なか えい いちろう 田中 英一郎 (昭和50年10月21日生)	平成15年1月 当社入社 平成26年4月 (株)タカエンジニアリング 営業管理部長に就任 平成27年4月 当社執行役員に就任 平成29年4月 同 常務執行役員に就任 平成29年6月 同 取締役常務執行役員に就任 平成30年4月 同 取締役専務執行役員に就任 機能本部長、(株)タカエンジニアリング 担当 コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー 現在に至る	40,000株
(取締役候補者とした理由) 田中英一郎氏は、当社において主に技術開発部門に携わり、(株)タカエンジニアリングの社長を務めるなど、製品の設計および開発で培った豊かな創造力と積極的な行動力を有しております。この創造力と行動力を活かして、特に技術開発部門・営業戦略の推進に関して当社の経営に貢献することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。			
3	むら かみ わたる 村上 渉 (昭和29年10月14日生)	昭和50年4月 当社入社 平成24年4月 同 執行役員に就任 平成26年6月 同 取締役執行役員に就任 平成29年4月 同 取締役常務執行役員に就任 生産本部長、タカオートパーツインデア・ プライベート・リミテッド 担当 現在に至る	3,300株
(取締役候補者とした理由) 村上 渉氏は、当社において主に生産部門、海外事業部門に携わり、タイ現地法人の社長を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。この経験と見識を活かして、特に生産・合理化推進に関して当社の経営に貢献することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
4	つざきよと 津澤清人 (昭和31年9月10日生)	平成元年9月 当社入社 平成24年4月 同 執行役員に就任 平成25年6月 同 取締役執行役員に就任 生産本部管理統括部長、I R・ 広報担当 現在に至る	2,900株
(取締役候補者とした理由) 津澤清人氏は、当社において総務部門、経理部門に携わり、管理部門の責任者として財務体質の改善に深く関与するなど、財務・経理に関して深い知見を有しております。 この知見を活かして、今後も当社の経営全般に貢献することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。			
5	もりかわ ひとし 森川 均 (昭和33年9月18日生)	昭和56年3月 当社入社 平成23年4月 同 執行役員に就任 平成26年6月 同 取締役執行役員に就任 生産本部生産統括部長 現在に至る	3,500株
(取締役候補者とした理由) 森川 均氏は、当社において主に生産部門に携わり、製造部門の責任者として合理化推進に深く関与するなど、豊富な経験と高い見識を有しております。 この経験と見識を活かして、特に生産業務活動の推進に関して当社の経営に貢献することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。			
6	※ やまだ かつや 山田勝也 (昭和43年2月15日生)	平成2年3月 当社入社 平成28年4月 営業企画部長に就任 平成29年4月 執行役員に就任 機能本部経営戦略統括部長 現在に至る	500株
(取締役候補者とした理由) 山田勝也氏は、当社において主に経営企画部門に携わり、企画部門の責任者として経営計画の企画推進で培った豊かな創造力と積極的な行動力を有しております。 この創造力と行動力を活かして、当社の経営戦略、営業戦略に貢献することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
7	いまむら はじめ 今村 元 (昭和30年11月19日生)	昭和59年4月 弁護士登録 平成10年1月 今村弁護士事務所設立 平成10年6月 当社監査役に就任 平成28年6月 当社取締役役に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 日医工(株)社外取締役	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>今村 元氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有しております。 過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての経験と見識を活かして、当社経営の監督を遂行していただくことが期待できるため、社外取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者 金森俊幸氏は平成30年6月6日をもってエフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッドの取締役会長に就任予定であります。当社は同社に技術支援および債務保証を行っており、同社は当社にロイヤリティーの支払いがあります。
2. 取締役候補者 金森俊幸氏はタカ・プレジジョン(タイランド)カンパニーリミテッドの取締役会長を兼務しており、当社は同社に技術支援および債務保証を行っており、同社は当社にロイヤリティーの支払いがあります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 今村 元氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 今村 元氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は20年となります。
6. 当社は今村 元氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. *印は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 高島健次氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
* いながきひろやす 稲垣浩靖 (昭和35年3月18日生)	平成11年1月 当社入社 平成20年4月 経営企画室長に就任 平成27年4月 監査室長に就任 現在に至る	0株
(監査役候補者とした理由) 稲垣浩靖氏は、当社において事業管理部門、監査部門に携わり、グループ会社全体の監査に深く関与するなど、豊富な経験と高い見識を有しております。 この経験と見識を活かして、当社経営の適切な監督を遂行していただくことが期待できるため、監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 稲垣浩靖氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
3. *印は新任監査役候補者です。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場のご案内

ホテルグランテラス富山 4階 瑞雲の間
富山県富山市桜橋通り2番28号 電話(076)431-2211



◎富山駅より徒歩約8分(600メートル)